【資料2-1】

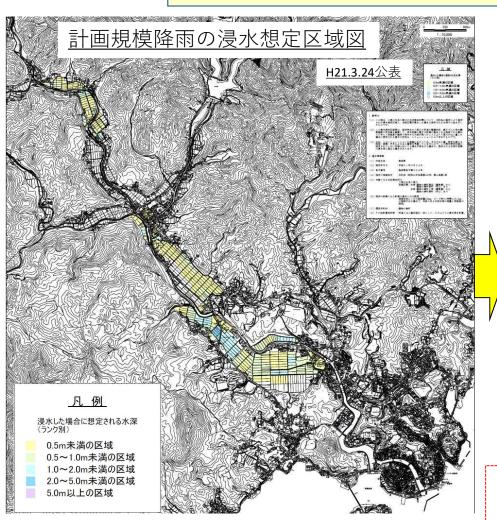
隠岐圏域(島後) 減災対策協議会(フォローアップ)

- 平成29年度の実施状況
- ・平成30年度の実施予定

項目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成		
内 容	H29年度取組	八尾川の作成業務に着手(H29.12委託契約)	
内容	H30年度予定	作成・公表し、隠岐の島町へ提供	
取組機関	島根県		

八尾川 洪水浸水想定区域図の公表等

(H30.8月頃公表予定)



想定最大規模降雨

の洪水浸水想定区域図

▶ 洪水浸水想定区域

想定最大規模降雨によって破堤又は溢水した場合に、 その氾濫水により浸水することが想定される区域

▶ 家屋倒壊等氾濫想定区域

想定最大規模降雨が生起し、洪水時に家屋が流出

・倒壊する恐れがある範囲





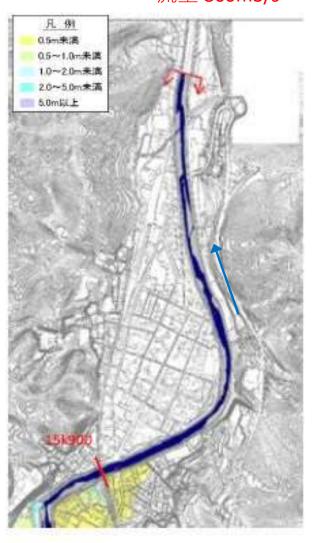
▶ 浸水継続時間

氾濫水到達後、一定の浸水深(50cm)に達してから その浸水深を下回るまでの時間

- ・市町村のハザードマップ等の基本図として使用
- ・土地利用や都市計画の検討等においても活用

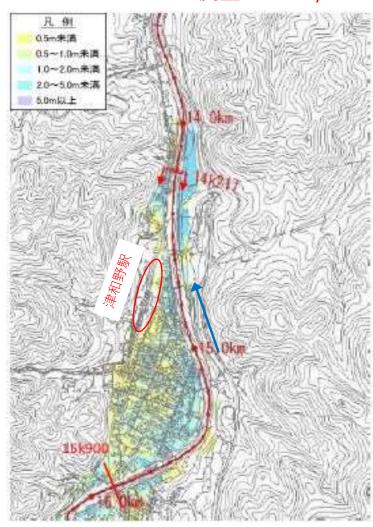
参考資料 (津和野川)

計画規模 T=1/50 雨量 265mm/24hr 流量 860m3/s



想定最大規模T≒

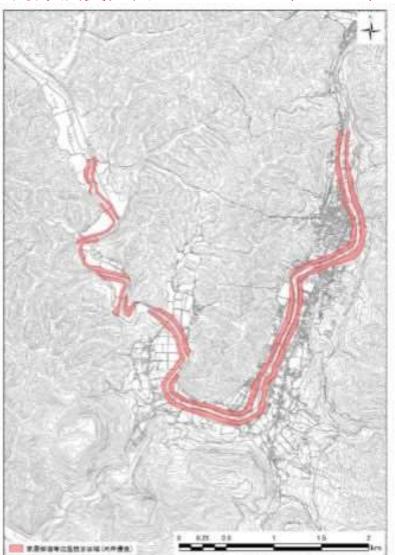
雨量 481mm/24hr 流量 1460m3/s



参考資料(津和野川)

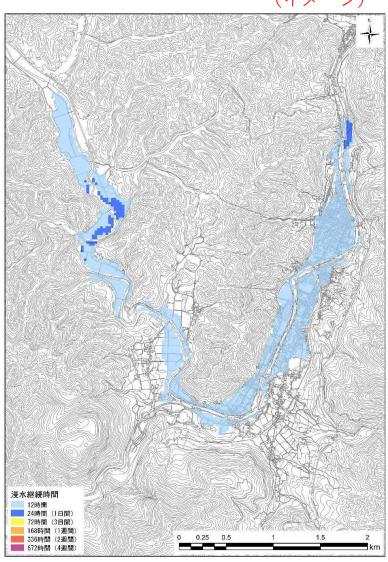
家屋倒壊等氾濫想定区域 河岸浸食区間

(イメージ)

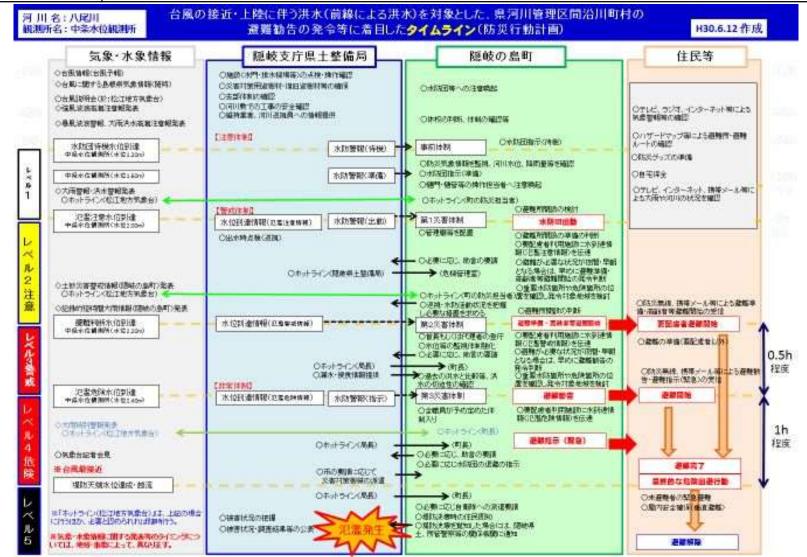


浸水継続時間

(イメージ)



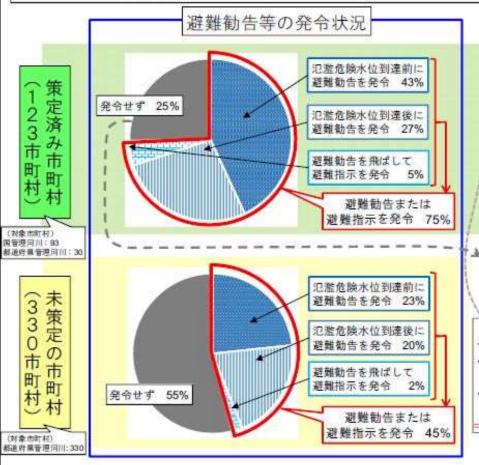
項目	4. 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定		
	H29年度取組	洪水予報河川・水位周知河川で水害対応タイムライン(案)を作成【H29.12.20】	
内 容	H30年度予定	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、チェイックリスト等の情報を 共有。 実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し。	
取組機関	協議会全体		



国十交诵省

水害対応タイムライン策定効果の検証

- 今年の出水で氾濫危険水位を超過した河川がある市町村(延べ451市町村)を対象に、タイムラインの策定状 況と「避難勧告等の発令」及び「市町村の体制構築」がスムーズに行えたかどうか、聞き取り調査を実施
- タイムライン策定市町村では、迅速な避難情報の提供だけでなく、順調な体制構築・対応にも効果を発揮
- 今後、タイムラインの策定・活用を促すと共に、シナリオにとらわれない柔軟な対応ができるよう通知予定



【避難勧告等を発令しなかった理由】

・氾濫危険水位到連時に、すぐに水位が機ばい・下降傾向になることが予想できた。
 (降雨状況・潮位・上流観測所水位・水位予測情報・巡視員の現地からの情報・ホットライン等から判断したケースがある)

【体制構築が上手くいかなかった理由等】

- ・実災害での活用が初めてで、タイムラインの手順を上手く追えなかった。
- ・タイムラインで想定していたものとは異なるタイプ(本川ではなく支川の氾濫)の出水だったため、対応が上手くいかなかった。
- ・タイムラインを作成したものの、庁内への周知が上手くいっておらず、 従来のマニュアル等で運用した。

⇒タイムラインの想定シナリオにとらわれず柔軟に対応するよう通知予定

※市町村敷は全て"延べ敷"で、複数の出水が発生した場合は同じ市町村でも複数扱い ※国管理河川だけでなく、都適府県管理河川におけるタイムラインを有する市町村も含む

項目	5. 洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの定着)		
内容	H29年度取組	情報伝達演習の実施【H29.4.28】	
	H30年度予定	情報伝達演習においてホットラインを実施【H30.4.25】	
取組機関	隠岐の島町、気象台、島根県		

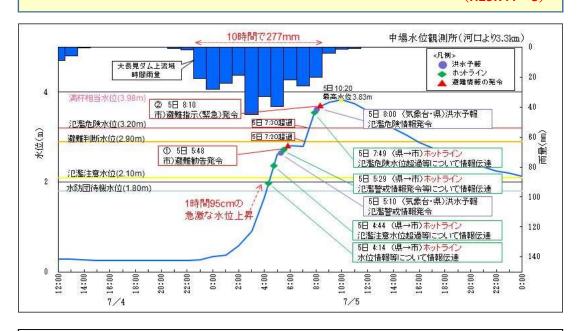
【他事務所での事例】

周布川における水位とホットライン(情報伝達)・避難勧告等 (H29.7.4~5)

河川に関する情報伝達演習 (H29.4.28)



水防本部(河川課水防室)の状況



<避難状況>

避難勧告 5日5:48 周布町を含む8町(2816世帯、6283人)に発令 避難指示 5日8:10 周布町を含む8町(2816世帯、6283人)に発令 避難状況 避難所へは最大456人が避難

ホットラインを含めた情報伝達演習を実施 (H30.4.25)

項目	6. 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防・土砂災害情報提供の充実		
内容	H29年度取組	次期水防情報システム開発に着手(島根県)	
	H30年度予定	次期水防情報システム開発実施(島根県)	
取組機関	島根県		

◆次期水防情報システムの開発

現水防システムの課題

- ①<u>迅速かつ確実な情報伝達に懸念</u> (操作方法が複雑)
- ②水害リスクの速やかな予測が困難
- ③訓練設定機能が複雑、内容が一様
- ④県民向けの情報提供

改善



- ①迅速かつ確実な情報伝達の確保
 - (i) 水防情報の機能一元化
 - (ii) 操作方法が容易で誤配信を防ぐシステム
- ②水害リスクの予測支援
- ③実態に近い訓練の支援
- ④県民向け情報提供の充実
- ⑤観測通信設備更新への円滑な対応

◆トップ画面イメージ







項目	6. 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防・土砂災害情報提供の充実		
	H29年度取組	出水期より、改善された防災気象情報を提供開始(松江地方気象台)	
内容	H30年度予定	大雨警報・注意報(浸水害・土砂災害)基準及び洪水警報・注意報基準を改善するための調査を実施中(松江地方気象台)	
取組機関	松江地方気象台、島根県		

平成29年度出水期に実施した 防災気象情報の改善概要



基本的方向性

- ○社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生のおそれを積極的に伝えていく。
- 危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすく情報を提供していく。

交通政策審議会気象分科会提言「「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」(平成27年7月29日)より



改善Ⅱ「警報級の可能性」の提供

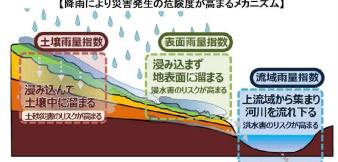
- 夜間の避難等の対応を支援する観点から、 可能性が高くなくても、「明朝までに警報級の現象に なる可能性」を夕方までに発表
- 台風等対応のタイムライン支援の観点から、 数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

日付		明朝まで	明日	明後日	(金)	(土)	(日)
警報級の	雨	中	_	y -	中	高	_
可能性	風	中	_	-	高	高	_

改善Ⅲ 危険度分布(メッシュ情報)の充実

○ 災害発生の危険度の高まりを評価する技術の開発 (表面雨量指数・流域雨量指数)

【降雨により災害発生の危険度が高まるメカニズム】



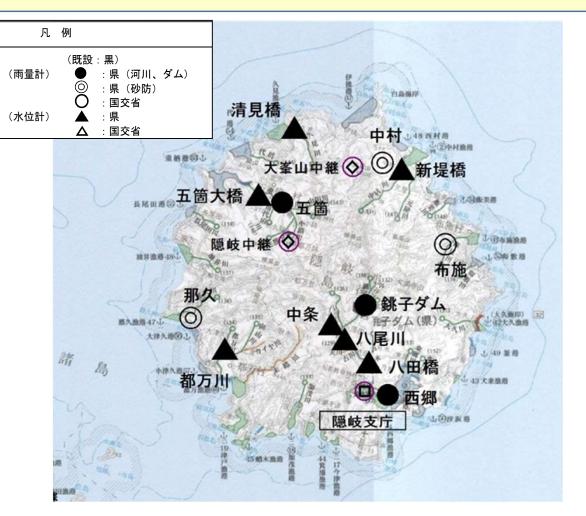
大雨警報・洪水警報等を発表した市町村内において どこで実際に危険度が高まっているかを確認できる 危険度分布の提供



○ 危険度分布の技術を活用した大雨特別警報の発表対象 区域の改善

項目	7. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備		
内容	H29年度取組		
	H30年度予定	島根県/危機管理型水位計の整備〔整備箇所について今後調整〕	
取組機関	島根県		

危機管理型水位計の整備(H30.12月頃予定)





洪水に特化した低コストな水位計の設置例



項目	8. 出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及		
内容	H29年度取組	町広報紙、新聞広報(考える県政)、防災出前講座	
	H30年度予定	新聞広報、出前講座等を継続実施	
取組機関	隠岐の島町、気象台、島根県		

各市広報紙、防災出前講座



代表取締役社長)

防災危機対策監)

項目	8. 出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及		
内容	H29年度取組	町広報紙、新聞広報(考える県政)、防災出前講座	
	H30年度予定	新聞広報、出前講座等を継続実施	
取組機関	隠岐の島町、気象台、島根県		

各町広報紙、防災出前講座

隠岐圏域(島後)県管理河川減災対策協議会主催 による、気象・水防情報入手についての出前講座



○日時・会場

平成30年2月15日(木)13:30~15:30 隠岐支庁別館第3会議室

○参加者

隠岐の島町・隠岐支庁職員 (危機管理・福祉・建設担当者) 40名



講座内容

- 1. 減災対策協議会について (島根県土木部河川課)
- 2. 水防情報の入手方法及び避難行動について (島根県土木部河川課)
- 3. 気象情報の活用について

(気象庁 松江地方気象台)

項目	12. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
内 容	H29年度取組	大久川【河川内に繁茂する立木等の伐採】	
内容	H30年度予定		
取組機関	島根県		

H29 河川区域内 堆積土砂の撤去









施工後





項目	12. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
内 容	H29年度取組	那久川【河川内に繁茂する立木等の伐採】	
内容 	H30年度予定		
取組機関	島根県		

H29 河川区域内 立木(支障木)等の伐採



施工前





施工後





項目	12. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
	H29年度取組	代川【河川内に繁茂する立木等の伐採】	
内容	H30年度予定		
取組機関	島根県		

H29 河川区域内 立木(支障木)等の伐採







施工後





項目	12. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策			
内容	H29年度取組	都万川【河川内に繁茂する立木等の伐採】		
	H30年度予定			
取組機関	島根県			

H29 河川区域内 立木(支障木)等の伐採







施工後





隠岐圏域(島後)水害・土砂災害に関する減災対策協議会 (各機関における取組内容の詳細 及び 取組状況)

赤字:H29取組内容 青字:H30取組予定

【資料2-2】

	主		取 組 機 関			/# #z
	主な取組項目対象	目標時期	隠岐の島町	松江地方気象台	島根県	備考
■水	■ 水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現					
想定 1 区域	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定 区域図の作成・周知	平成30年度末まで			・想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成・公表し、隠 岐の島町へ提供。 ・八尾川の洪水浸水想定区作成に着手	
					・上記区域図を作成・公表し、隠岐の島町へ提供	
2	2 土砂災害特別警戒区域の調査・周知及び 指定 圏域	調査・周知 平成31年度末まで 技定 平成32年度末まで			・土砂災害特別警戒区域の調査・周知及び指定し、隠岐の島 町へ提供。	
					・土砂災害特別警戒区域の調査に着手	
3	水害・土砂災害ハザードマップの改良・周 知	平成32年度末まで	・県の浸水想定区域図、土砂災害(特別)警戒区域の公表の 後に、水害・土砂災害ハザードマップの見直し。 ・ハザードマップボータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。 ・印刷物の各戸配布。			
			・県作成の浸水区域図を基に、住民へ周知			
4	避難勧告等の発令に着目した水害対応タバ尾川	平成30年度末まで	・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを 作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し	・水害対応タイムラインの確認・調整。水害対応タイムラインに おいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを 作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し	
	イムラインの策定		・対象河川の水害対応タイムライン(案)の作成[H29.12.20]			
			・実洪水、情報伝達訓練を通じて検証を行う			
	洪水時における河川管理者からの情報提 供(ホットラインの定着)	平成28年度から継続実施	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の 定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の 定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の 定着を図る	
5			・情報伝達訓練の実施[H29.4.28]	_	・情報伝達演習の実施【H29.4.28】	
			・情報伝達訓練でホットラインを実施	・情報伝達訓練でホットラインを実施	・情報伝達演習でホットラインを実施	
6	避難勧告等の発令判断を的確に行うため の水防・土砂災害情報提供の充実	平成31年度末まで		・防災気象情報の改善 ○危険度を色分けした時系列 ○蓍穀級の可能性の提供 ○危険度分布(メッシュ情報)の充実	・次期水防情報システムの開発 〇操作法を改善し迅速な情報提供 〇観測データの異常値チェック機能 〇スマートオバニ対応した情報提供 〇訓練シナリオの充実 ・雨量計、水位計等の更新	
				平成29年度出水期より改善された防災気象情報を提供開始 (完) 大雨警報・注意報(浸水害・土砂災害)基準及び洪水警報・注 意報基準を改善するための調査を実施	・次期水防情報システム開発に着手 ・次期水防情報システム開発	

士於斯紹语日		取 組 機 関				
主な取組項目対象	目標時期	隠岐の島町	松江地方気象台	島根県	備考	
7 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水 位計等の整備	圏域	平成30年度から順次実施			・モデル河川に簡易水位計を整備し、効果を検証した上で順次拡大を図る 〇モデル河川・・・今後調整	
					・簡易水位計の整備	
			・防災出前講座により避難行動や情報収集手段の周知、啓発 ・広報紙への防災特集記事掲載による防災情報発信	・出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	・出前講座により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した防災情報発信	
8 出前講座や広報紙を活用した防災知識の 普及	圏域	毎年継続実施	・隠岐豪雨災害から10年シンポジウム開催【H29.8.20】 ・気象・水防情報入手のための出前講座【30.2.15】	・隠岐豪雨災害から10年シンポジウム開催【H29.8.20】 ・気象・水防情報入手のための出前講座【30.2.15】	- 新聞広報(考える県政)[H29.6.18] - 隠岐豪雨災害から10年シンポジウム開催[H29.8.20] - 気象・水防情報入手のための出前講座[30.2.15]	
			-防災出前講座開催、広報紙掲載	·出前講座等	·新聞広報、出前講座等	
水害リスクの高い重要水防区域、危険な 箇所の共同点検	八尾川 他	平成30年度から	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・町・消防団等と共同点検		・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・町・消防団等と共同点検	
			- 出水期前に共同点検を行う - 水防資機材の提供方法等について検証を行う		・出水期前に共同点検を行う ・水防資機材の提供方法等について検証を行う	
10 水害・土砂災害の危険性の周知促進	_	平成32年度から	・浸水・土砂災害の実績等の周知検討		・過去の浸水実績や簡易な方法を活用した浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域を町へ提供。 ・役場等に係る河川を中心に対象河川を調整	
					_	

	主な取組項目 対象		目標時期	取 組 機 関			備考
	土な収組項目 対象	隠岐の島町		松江地方気象台	島根県	1佣 考	
■要	■ 要配慮者利用施設における確実な避難						
11 3	要配慮者利用施設の管理者が策定する 避難確保計画作成支援(水害・土砂災害)	圏域	平成28年度から継続実施	・平成29年度施設管理者宛計画作成・提出依頼 ・随時面談・電話による作成相談を実施 ・提出された避難確保計画について点検し、修正の助言を実施 〈H29.3末時点〉 対象施設 水害:1施設 土砂災害:20施設 作成済施設 水害:1施設 土砂災害:15施設	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・避難確保計画において防災気象情報を有効に活用する観点 から助言	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有 ・例)モデル施設で避難確保計画の作成	
				水害:八尾川洪水浸水想定区域の公表に伴い対象施設の見 直し。 土砂災害:継続実施	_	・計画作成の支援	
■被	災すると社会経済に大きな影響	を与える施設や	基盤の保全を図る				
12 ^¾	河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水 氾濫を未然に防ぐ対策	圏域	毎年継続実施	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優 先箇所を定めて順次実施		・河川整備状況を共有 ・河川改修、水門、排水施設の長寿命化について計画的に実施 施 ・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について関係市と調整し優先箇所を定めて順次実施	
				_		・河道掘削、立木伐採について、地元、町の要望を踏まえ優先 箇所について実施 ・河道掘削、立木伐採について、地元、町の要望を踏まえ優先 箇所について実施	
13	市町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水 防の推進	町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水 の推進	平成29年度から継続実施	・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の情報提供 ・浸水想定区域内の庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、情報提供		・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝 違体制・方法の情報提供 ・浸水想定と域内の庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用 電源等の必要な対策について、情報提供	
				- 浸水想定区域図を基に町庁舎の機能確保のための対策		_	
14 =	土砂・立木対策の推進	圏域	毎年継続実施			・土砂や流木の流出による被害の危険性が高い渓流において 土砂・流木の捕捉効果の高い施設整備を推進	
						岩崎の谷川ほか1渓流で土砂・立木対策の実施 岩崎の谷川ほか1渓流で土砂・立木対策の実施	



避難勧告等の発令や住民の避難に役立つ水位情報を提供できます

●初期費用

危機管理型水位計 100万円以下/台※



>電池等で5年間稼働, メンテナンスフリー

※機器本体のみ。取付け用附属物や設置費用を除く



ランニングコスト

- 通信費 (SIM)
- ・システム運営費

月々950円~



危機管理型水位計運用協議会 が運営



伊勢前の声 (平成30年度ほ危機管理型水位制を設置予定)

伊勢市では平成29年10月の台風21号による甚大な浸水被害を受け、河川水位の情報発信を強化するため、平成30年3月19日に設立された危機管理型水位計運用協議会へ参加し、危機管理型水位計を活用した取組みを進めています。

協議会参加により水位計の調達や、システムの構築等の様々な技術的な 援助を受け、危機管理型水位計の設置と運用による避難体制の確立を進 め、市民の安全な暮らしにつなげていきたいと考えています。

危機管理型水位計とは

革新的河川技術(管理)プロジェクトにより開発した、洪水時の観測に特化した水位計です。

洪水時の観測に特化すること、携帯通信網を利用すること、汎用部品を活用することにより、大幅にコストダウ ン・サイズダウンを図ったものです。

5年間無給電(電池等で稼働)、メンテナンスフリーが標準仕様となっています。



現場実証実験第一弾(鶴見川水系 鳥山川)



現場実証実験第二弾※寒冷地仕様(最上川水系)

Ⅰ危機管理型水位計運用協議会とは

水位計のデータを処理、配信、表示するシステムを共同で運用するために設立した協議会(国11機関、33道 府県, 11市町/平成30年5月18日現在)。

- ①共同運用により水位計の運用コストを大きく削減
- ②水位データを一括して見える化
- ③初めて水位計を設置する市町村への支援

協議会に参加すると、危機管理型水位計を低コストで効率的・効果的に運用することができます。



●市町村が水位計(1台)を運用する場合のコスト試算

		水位計1台あたりの 使用料金(円/年)	備考	
初期設定費用		2,000	初期登録時のみ	
基本料金		3,000	100 台ごとに 200 円引き	
使用料金	システム使用料金 (通信回線費含む)	8,400 ~	月額 700 円〜 ・通信回線量 :月 1,500KB まで ・水位データ :月 1,000 件のデータ受信まで	

年間使用料金の合計 11,400 円~/年

▶提供画面イメージ



※明及時の両面 ノノージズキり

- ※ 料金には、水位計本体、水位計の設置等に関する費用は含まれません。※ 料金設定は、今後の運営状況、追加機能等を踏まえ、随時見直されることがあります。※ 料金は税抜きです。詳細については各契約の条件によります。※ 通信回線は、水位計1台につき1回線を使用する想定です。

平成30年6月1日から危機管理型水位運用システム

現在)→https://k.river.go.jp/

問合物世紀

危機管理型水位計運用協議会運営事務局

〒102-8474 東京都千代田区麹町一丁目三番地(ニッセイ半蔵門ビル)

-般財団法人河川情報センタ-

電話 03-3239-2641 FAX 03-3239-0929 e-mail kss-kikaku@river.or.jp